各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 会 長 高橋 君枝 (公印省略)

令和6年度中堅民生委員児童委員研修会の開催について(通知)

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の 御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記 により実施いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会単位民児協会長及び管内 参加対象者の皆さまにご周知のうえ、貴会参加者についてお取りまとめくださ いますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

(別紙1)「令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 開催要領」のとおり。

2. 対象者

- 2期目以上の中堅民生委員・児童委員(2,283名)
 - ※<u>単位民児協会長及び主任児童委員を除く</u>。その他留意事項は「開催要領」参照のこと。
 - ※貴会の参加者予定者数は、(別紙2)「令和6年度 中堅民生委員・児童 委員研修会 市町村別対象者数」参照のこと。

3. 感染症拡大予防対策等について

(1) 感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、政府が示した「基本的感染対策の考え方」を踏まえ、 室内の定期的な「換気」、「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を講じたうえで開催いたします。

また、マスクの着用については、「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことになりました。本研修会においても、参加者の一人ひとりの主体的な判断とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。この詳細については、下記HPをご参照ください。

(千葉県HP:「感染対策に関する情報(令和5年5月8日」)

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/kansen-jyoho .html

(厚生労働省HP:「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html

4. 参加申し込み方法

(別紙3)「令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 参加申込書」により、<u>令和6年8月23日(金)必着</u>で、メールにてお申込みください。 ※全市町村要回答

5. その他

- ○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担 でお願いします。
- ○ご来場の際は、各会場の「交通案内」をご確認のうえお越しください。

- ○本研修会は、民生委員・児童委員の任期3年のうち、一斉改選年度以外 の2か年度に渡って実施しています。
- ○研修会当日のご連絡先は下記の通りです。 (本会携帯) 080-3759-6011

6. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会(担当:渡辺・笠井) 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内 TEL:043-246-6011 FAX:043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyo.or.jp

令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 開催要領

1. 趣 旨

民生委員・児童委員が地域住民の様々な相談に応じていくため、社会福祉に関する制度の基本的な知識や相談援助技術等、新たに習得すべき事項は多岐にわたっています。

本研修会は、福祉を取り巻く現状や地域の生活・福祉課題を学習し、地域住民への相談・支援に関する理解を深めることで、地域社会の福祉の向上に資することを目的に開催いたします。

2. 主催

千葉県、船橋市、柏市

3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

4. 期日・会場

受講会場は、(別紙2)「令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 市町村別対 象者数」参照のこと。また、各会場案内図は別紙の通り。

No.	期日	会場	収容人数	対象人数
1	9月13日(金)	東総文化会館・大ホール	900	2 4 5
2	9月17日(火)	船橋市民文化ホール・ホール	1,000	6 5 1
3	9月20日(金)	森のホール 21・大ホール	1, 955	6 2 3
4	9月27日(金)	君津市民文化ホール・中ホール	502	3 4 4
5	10月15日(火)	千葉市民会館・大ホール	1, 001	4 2 0

5. 対象者

2期目以上の中堅民生委員・児童委員(2,283名)

※単位民児協会長及び主任児童委員を除く

(留意事項)

- ●2期目以上の委員は、令和5年度または令和6年度に開催する、いずれかの中 堅研修会をご受講ください。令和5年度の未受講者は、本年度ご受講ください。
- (別紙2)「令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 市町村別対象者数」の 各市町村の対象者数は、一斉改選時(R4.12.1)の再任委員数から、単位 民児協会長と主任児童委員の再任委員数を差し引き、令和5年及び6年度で折 半した対象者数を算出しています。
- ●また、この対象者数には、**令和5年度の欠席者数も加算**しています。
- ●新任委員で単位民児協会長になられた方や、主任児童委員で単位民児協会長の 方がいる場合等は、対象者数に誤差が生じます。

6. 日 程

12:30~13:00 受付

13:00 開会・信条唱和・挨拶

13:10~16:00 講義・実践報告(170分)

(13:10~14:35) 講義:総論(85分)

(講 師)順天堂大学 先任准教授 松山 毅 氏

(テーマ)「子どもを取り巻く環境と民生委員・児童委員活動(仮)」

(14:35~14:50) 休憩

(14:50~16:00) 実践報告:実践編(70分)

(コーディネーター) 順天堂大学 先任准教授 松山 毅 氏

(実践報告者) 各回、報告者3名(調整中)

※「実践報告」のテーマは講義と同じ。報告者は会場により異なる。

16:00 閉 会

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会(担当:渡辺·笠井)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5県社会福祉センター内

TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyo.or.jp

令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 市町村別対象者数

期日	会場	対象 者数	市町村対象者数	
			銚子市	56
			東金市	24
	東総文化会館 大ホール (収容900)	245	旭市	14
			匝瑳市	19
			香取市	28
			山武市	21
9月13日 (金)			大網白里市	29
			神崎町	7
			多古町	8
			東庄町	3
			九十九里町	21
			芝山町	5
			横芝光町	10
			市川市	171
	船橋市民文化ホール		船橋市	287
9月17日 (火)	(収容1,000)	651	習志野市	65
			八千代市	79
			浦安市	49
		623	松戸市	175
			野田市	69
			柏市	159
9月20日	森のホール21 大ホール (収容1,955)		流山市	51
(金)			我孫子市	61
			鎌ケ谷市	55
			印西市	41
			白井市	12
	君津市民文化ホール 中ホール (収容502)	344	館山市	31
			木更津市	51
			市原市	116
			鴨川市	29
9月27日			君津市	32
(金)			富津市	24
			袖ケ浦市	16
			南房総市	27
			大多喜町	12
			鋸南町	6

期日	会場	対象 者数	市町村対象者	数
	千葉市民会館 大ホール (収容1,001)	420	茂原市	66
			成田市	66
			佐倉市	65
			勝浦市	8
			四街道市	41
			八街市	27
			富里市	21
			いすみ市	40
10月15日 (火)			酒々井町	20
			栄町	15
			一宮町	6
			睦沢町	3
			長生村	12
			白子町	18
			長柄町	3
			長南町	2
			御宿町	7

合計	2,283
----	-------

【留意事項】

- ●2期目以上の委員は、令和5年度または令和6年度に開催する、 いずれかの中堅研修会をご受講ください。令和5年度の未受講者 は、本年度ご受講ください。
- ●上表の各市町村の対象者数は、一斉改選時(R4.12.1)の再任委員数から、単位民児協会長と主任児童委員の再任委員数を差し引き、令和5年及び6年度で折半した対象者数を算出しています。
- ●また、上表には令和5年度の欠席者数も加算しています。
- ●新任委員で単位民児協会長になられた方や、主任児童委員で単位民児協会長の方がいる場合等は、対象者数に誤差が生じます。

(第1回開催会場)



- 〇住 所 〒289-2521 旭市八666
- 〇電話番号 0479-64-2001
- ○アクセス · J R総武本線「旭駅」よりタクシーで5分、徒歩約15分
 - 駐車場利用可 (無料)

(第2回開催会場)

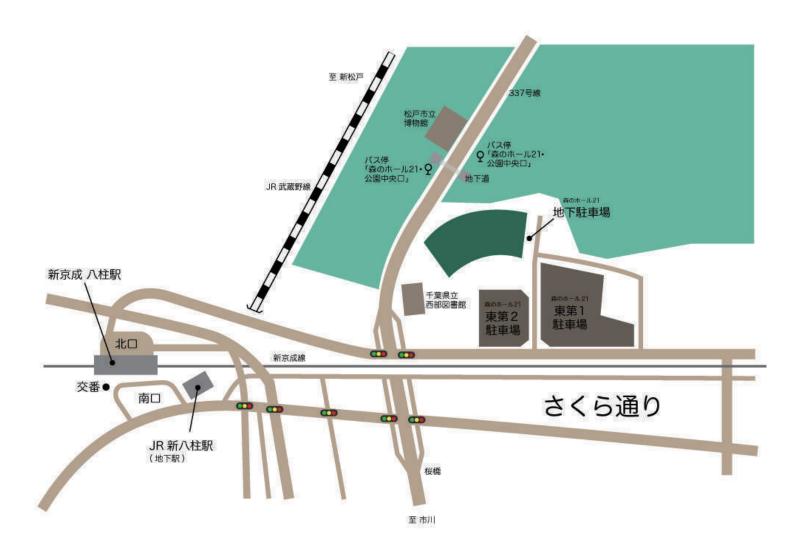
船橋市民文化ホール 交通案内



- 〇住 所 〒273-0005 船橋市本町2-2-5
- 〇電話番号 047-434-5555
- 〇アクセス JR「船橋駅」から徒歩約7分、または京成本線「京成船橋駅」 から徒歩約5分
 - ※来場の際は公共交通機関をご利用ください。
 - ※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場をお探しください。

(第3回開催会場)

森のホール 21 交通案内



- 〇住 所 〒270-2252 松戸市千駄堀646番地の4
- 〇電話番号 047-384-5050
- 〇アクセス 新京成線「八柱駅」・JR武蔵野線「新八柱駅」南口下車後、徒 歩約15分、またはバス(新京成バス 小金原団地循環・バス案 内所行き、または新松戸駅行きに乗車後、「森のホール21・公園 中央口」下車後、徒歩約2分)
 - ※バスの乗車時間は約5分
 - ※森のホール 21 の駐車場は大変混雑しますので、なるべく電車 バスをご利用ください。

(第4回開催会場)

君津市民文化ホール 交通案内



- 〇住 所 〒299-1172 君津市三直(みのう) 622
- 〇電話番号 0439-55-3300
- ○アクセス · J R内房線「君津」駅より、バスまたはタクシー約15分
 - 駐車場利用可(無料)

(第5回開催会場)

千葉市民会館 交通案内



く住所・アクセスン

- 〇住 所 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1
- 〇電話番号 043-224-2431
- ○アクセス JR「千葉駅」東口より徒歩約7分、
 - JR「東千葉駅」南口より徒歩約3分
 - ※来場の際は公共交通機関をご利用ください。
 - ※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場をお探しください。